滝 沢 市 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

令和3年4月1日から適用

第7版

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (滝沢市旧基準訪問サービス(介護予防訪問介護従前相当サービス))
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (滝沢市旧基準通所サービス(介護予防通所介護従前相当サービス))
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

第1版 平成29年4月3日 第2版 平成29年4月10日 第3版 平成29年6月14日 (算定項目の表現を変更) 第4版 平成30年10月1日 (H30報酬改定対応) 第5版 令和元年5月9日 (R元要綱改正対応)

第6版 令和元年8月15日 (R元報酬改定対応)

第7版 令和3年4月1日 (R3報酬改定対応)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (介護予防訪問介護従前相当サービス)

滝沢市介護予防・日常生活支援総合事業 旧基準訪問サービス

	スコード	サービス内容略称		算定項目	合成	算定
種類	項目		イ 訪問型サービス 事業対象者・要支援1・		単位数	単位
A2	1111	訪問型サービス I	費(独自)(I) 2(週1回程度)		1,176	1月につき
	2111	訪問型サービスI日割	事業対象者·要支援1· 2(週1回程度)		39	1日につき
	1211	訪問型サービスⅡ	□ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,349	1月につき
	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者·要支援1· 2(週2回程度)		77	1日につき
	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス 要支援2 費 (独自)(Ⅲ)		3,727	1月につき
	2321	訪問型サービス皿日割	要支援2 (週2回を超える程度)		123	1日につき
	2411	訪問型サービスⅣ	- 訪問型サービス 費 (独自)(IV)		268	1回につき
	2511	訪問型サービスV	ホ 訪問型サービス 費 (独自)(V)		272	
	2621	訪問型サービスⅥ	へ 訪問型サービス 費 (独自)(VI)		287	
	6001	訪問型サービス同一建物減算		一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき
	8000	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模 事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
	4003	訪問型サービス生活機能向上加算I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100 単位加算	100	
	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算 Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の 55/1000 加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 9(
	6275	訪問型サービス処遇改善加算V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 8(
	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算		
	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		
	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000		

2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (介護予防通所介護従前相当サービス)

滝沢市介護予防・日常生活支援総合事業 旧基準通所サービス

サービス 種類	スコード 項目	サービス内容省略				算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サー	ビス費	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回超	1,672 単位	1,672	1月につき
	1112	通所型サービス1日割	(独自)	(独自)			55 単位	55	1日につき
	1121	通所型サービス2	_		要支援2	※1月の中で全部で8回超	3,428 単位	3,428	1月につき
	1122	通所型サービス2日割					113 単位	113	1日につき
	1113	通所型サービス1回数	_		事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
	1123	通所型サービス2回数	_		要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	395 単位	395	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域	中山間地域等に居住す			所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	提供加算				所定単位数の 5% 加算		1日につ
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1回につ
	6105	通所型サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住		事業対象者·要支援1	376 単位減算	△376	1月につ
	6106	通所型サービス同一建物減算2	- ら利用する者 - 場合	に通所型す	ナービス(みなし)を行う	要支援2	752 単位減算	△752	•
	5010	通所型生活向上グループ活動加算	口 生活機能向]上グルー	 プ活動加算		100 単位加算	100	
ŀ	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ運動器機能				225 単位加算	225	
	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知				240 単位加算	240	1
	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセス				50 単位加算	50	
	5003	通所型サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加				200 単位加算	200	
	5004	通所型サービスロ腔機能向上加算I	トロ腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算	(1)	150 単位加算	150	
	5011	通所型サービスロ腔機能向上加算II		句上加算	(2)口腔機能向上加算		160 単位加算	160	
	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的 サービス複 数実施加算	サービス複数実施加算(I)運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480		
	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	_	(2)選択的+	ーービス複数実施加算(Ⅱ))運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700	
	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ事業所評価				120 単位加算	120	
	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	ヌ	ヌ サービス提供体制 強化加算 -	(1)サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者·要支援1	88 単位加算	88	
	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2	サービス提供体			要支援2	176 単位加算	176	
	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1	短16加昇		(2)サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2	†			要支援2	144 単位加算	144	
	6103	通所型サービス提供体制加算皿1	†		(3)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	6104	通所型サービス提供体制加算皿2	†			要支援2	48 単位加算	48	
	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル		(1)生活機能向上連携		100 単位加算	100	
	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1	生活機能向上記	連携加算	(2)生活機能向上連携		200 単位加算	200	
ŀ	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2			加算(Ⅱ)			100	
	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ ロ腔・栄養ス	スクリー	(1)口腔・栄養スクリー	注動品版配向工加昇と昇足している場合 ニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につ
	6201	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算 II	ニング加算			ニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護	養推進体制			40 単位加算	40	1月につ
	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	力 介護職員処		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算			10	
	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	加算		(2)介護職員処遇改善		定単位数の 43/1000 加算		
	6111	通所型サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善		定単位数の 43/1000 加昇 定単位数の 23/1000 加算		
	6113	通所型サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善				
	6115	通所型サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善				
	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等	特定処	(1)介護職員処遇改善		<u> </u>		
			遇改善加算	.,,,,,					
	6119 8310	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	*C = 1 - 1 - 1 - 1		(2)介護職員等特定処	超以音加昇(u /	所定単位数の 10/1000 加算 所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容省略	算定項目						算定
種類	項目	プロストの一つでは、	异处块口	异化块口			単位		
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ通所型サービス費	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回超	1,672 単位		1,170	1月につき
	8002	通所型サービス1日割・定超	(独自)			55 単位	定員超過の場合	39	1日につき
	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	※1月の中で全部で8回超	3,428 単位		2,400	1月につき
	8012	通所型サービス2日割・定超				113 単位	× 70%	79	1日につき
	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
	8013	通所型サービス2回数・定超		要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目						算定
種類	項目	り一こへ内谷自昭			异た坝口			単位数	単位
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ通所型サービス費	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回超	1,672 単位		1,170	1月につき
	9002	通所型サービス1日割・人欠	(独自)			55 単位	看護•介護職員	39	1日につき
	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	※1月の中で全部で8回超	3,428 単位	が欠員の場合	2,400	1月につき
	9012	通所型サービス2日割・人欠				113 単位	× 70%	79	1日につき
	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位	,0,0	269	1回につき
	9013	通所型サービス2回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	395 単位		277	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(滝沢市介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント)

サービスコード		サービス内容略称	笞	合成	算定						
種類	項目	り一こへ内谷昭称	71	第定項目 							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費(ケアマネジメントA)	事業対象者·要支援1·2	438 単位	438	1月につき				
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	口 初回加算		300 単位加算	300					
	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300					
	8300	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位	数の 1/1000 加算						